

令和元年10月21日

太田市議会議長 久保田 俊 様

議会運営委員会委員長 星野 一広 ㊟

議会運営委員会視察報告書

- 1 期 日 令和元年7月29日（月）から7月31日（水）までの3日間
- 2 視 察 地 三重県鳥羽市、三重県四日市市、静岡県静岡市
- 3 視察事項 (1) 三重県鳥羽市議会
 - ・ 県立及び市立図書館との連携について
 - ・ 議会報告会及び意見交換会（TOBAミライトーク）について(2) 三重県四日市市議会
 - ・ 四日市市議会の改革について
（市政活性化推進等議員懇談会（市政懇）、議員政策研究会、議員提案による政策条例制定・改正への取り組み、政策提言の実施について 等）(3) 静岡県静岡市議会
 - ・ 静岡市議会における議会改革への取り組みについて
（議会活動報告（静岡市議会基本条例に基づく取り組み 等）
- 4 派遣委員 8名
星野 一広 委員長 高藤 幸偉 副委員長
水野 正己 委員 矢部 伸幸 委員
大川 陽一 委員 斎藤 光男 委員
木村 康夫 委員 白石さと子 委員
- 5 同 行 者 岩崎 喜久雄 副議長
- 6 随 行 者 議会事務局 課長 山影 正敏 係長 荻野 寛之
- 7 視察概要 別添のとおり

(1) 三重県鳥羽市議会 視察概要

鳥羽市の概要 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

- ・面積 107.34km²・人口 19,239 人・世帯数 8,446 世帯
- ・市制施行 昭和 29 年 11 月 1 日
- ・一般会計予算額 H31 年度：113 億 8,700 万円 H30 年度：109 億円
- ・議員定数 14 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額）156,000 円

視察事項

- ① 県立及び市立図書館との連携について
- ② 議会報告会及び意見交換会（TOBAミライトーク）について

○目的

本市議会において、積極的かつ有効な議会図書室の利用を図るべく、鳥羽市議会で行われている議会図書室と他の図書館との連携について、連携を図るに至った経緯や得られた効果について、また、参加者が減少、固定化しつつある本市議会の現状において、新たな議会報告会及び意見交換会に手法としての、手上げ方式による、テーマや参加者を特定した「TOBAミライトーク」を始められた経緯、効果等について、参考とするべく、視察研修を行うものである。

○所感等

鳥羽市議会においては、財政面での理由により、図書の購入が困難であるとの事情から、県立及び市立図書館との連携を始めたとのことであるが、両図書館との連携によるメリット、大きな特徴とすると、①図書の貸し出し②レファレンスサービスであり、①については、県立図書館分の蔵書として約 84 万冊、市立図書館分の蔵書として約 19 万冊の貸し出しが可能であること、②については、両図書館の司書によるレファレンス（資料を求める議員に対し適切な情報源を紹介提供すること）サービスである。このことにより、議会図書室単体での利用に比べ、議員が調査、研究を行う機会や範囲が広がる可能性を感じられた。

本市においては、図書購入費用として 20 万円の予算があり、また、政務活動費により、その範囲内で個人的に必要な書籍を必要に応じて購入することが可能であるという状況もあり、喫緊の課題とするものではないが、昨年度、議会図書室規程を制定したところであり、ユーティライズ通信の発行を通じて新着図書の紹介をするなど、利用していただくための議会図書室を目指しているところであるが、まだまだ実績には結びついていない現状がある。

鳥羽市議会においても、課題として、貸し出しとレファレンス、どちらも利用の充実を挙げられており、特にレファレンスにおいては、事例が 2 件ほどと決して多くはないとの説明があったが、連携により、県内に 2 冊しか

い書籍を借り受けたことで一般質問に活用した事例や、レファレンスにおいても一般質問時の調査相談において活用された事例の紹介があり、両図書館との連携が、議員の、一般質問等における調査研究時において有効であることを確認できた。

また、意見交換会としての「TOBAミライトーク」であるが、前身となる旧の議会報告会・意見交換会自体は、平成21年から実施し、平成23年には37カ所、852人の参加があり、「日本一議会報告会箇所数が多い市議会」と紹介されるほどであったが、「参加者の固定化、若者や女性が少ない、行政側に対する意見や要望であり、執行権のない議会として答えにくい」という、まさに本市の議会報告会における課題と同様な課題を抱えていたため、名称を「TOBAミライトーク」とし、形式も原則グループディスカッション方式に変更するという思い切った判断により、テーマを決め、意見交換のみに絞って行っているということであった。結果として、数字上の実績では、これまでよりも参加者の数は減少してはいるが、このことは、議会報告会・意見交換会を思い切って1年間休止し、「議会報告会を実施する目的は何か」「要望を聞いて帰ってくるだけが報告会なのか」「もっと違う形での開催を考えても良いのではないか」ということを真剣に考えた上で、「地域の課題を市民と共有すること」が議会の役割ではないかとの結論から、新たな実施形態に舵を切ったとのことであった。

少人数（5人以上から）での申し込みも可能であること、手上げ方式の採用、具体的なテーマ（対象）を絞り、原則、夜間や休日においても希望に沿った形（人数や出向）での開催等、従前の形式に囚われない、柔軟で臨機応変な受け入れ態勢は見習うべき、参考とすべき点である。説明いただいた議員からは、ミライトークで共有された課題を各議員が掬い上げ、一般質問の場で質すといった場面が見られるようになったとの説明があり、ひとつのサイクルが確立されつつあると感じられた。対象についても、ママ友サークルをはじめ、成人式実行委員会、鳥羽旅館組合女将の会等、課題であった若い世代の参加、さまざまな団体、業種による課題の把握が行われるようになった等、その効果を確認できた。

一方で、開催方式を変更したことによる課題として、手上げ方式であるため、純粋な希望に基づく申請が少ない、開催回数や参加人数の底上げ、執行者側が始めた「とば出前トーク」との棲み分け等を説明の中で挙げられていたが、鳥羽市議会のミライトークにかける積極的な姿勢は、例えば当日の運営等について、グループディスカッションであれば4人の議員が進行役（ファシリテーター）となることから、ファシリテーターになるための研修を行っていること、参加者を増やすためのミライトークとして何らかの結果が出て、それが口コミに繋がれば理想的である、といった前向きな発言が、説明いただいた議員から聞かれたことから感じられた。

テーマを決め、双方向型での対話を重視した鳥羽市議会の取り組みは、本市としての議会報告会・意見交換会のあり方について大いに参考とすべきであり、また、今後の議会報告会・意見交換会の実施、大きな課題でもある、議会における広報広聴機能について、あらためて考える良い機会となった。

(2) 三重県四日市市議会 視察概要

四日市市の概要 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

- ・面積 206.45km²・人口 312,134 人・世帯数 136,437 世帯
- ・市制施行 明治 30 年 8 月 1 日
- ・一般会計予算額 H31 年度：1,210 億円 H30 年度：1,168 億 4,600 万円
- ・議員定数 34 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額）84 万円

視察事項

「四日市市議会の改革について」

- ・市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）、議員政策研究会（議政研）について
- ・議員提案による政策条例制定・改正への取り組みについて
- ・政策提言の実施について 等

○目的

平成 12 年度より設置された「市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）」から、発展的な組織である「議員政策研究会」への改編について、その果たす役割や効果について、また、本市議会で設置されている 2 つの特別委員会において課題とされている執行者への提言の参考とするべく「政策提言の実施」について、さらに「議員提案による政策条例制定・改正」については、本市議会ではほとんど実績がないため、今後、議員が提案を行うに当たっての手法や効果等を参考とするべく、視察研修を行うものである。

○所感等

視察には、改革を推進してきた議員にも多数出席いただき、各項目において、改革における現場での率直な所感、意見等を聴くことができた。

四日市市議会においては、様々な改革を実践しているが、市政活性化推進等議員懇談会（市活懇）及びその発展的な組織である議員政策研究会（議政研）については、特に重要な政策論議、協議の場として機能していると考えられる。実績において、これまで、22 のテーマに基づき 17 件の議員提案による条例制定・改正を行い、5 件の政策提言を行っていることから、能動的、積極的に市政に訴えかける姿勢が伺えた。議政研では、争点、論点の整理を半年、あるいは 1 年かけて行い、①報告書を上げて提言に持っていくケースと②特別委員会化して条例制定に持っていくケースがあるが、いずれのケースにおいても、提言、条例制定を行うに当たり、議員間で十分な議論が行われており、準備、研究の場としての議政研の役割は非常に大きいと感じられた。

通常設置される特別委員会との違いとして、議政研における分科会の存在を挙げられていたが、これは勉強会という位置づけもあり、年度内に条例を制定

しなくてはならないというプレッシャーから解放されるため、時間をかけて争点、論点の整理を行えるため、やはり議論を尽せる場所があることのメリットを感じた。

議員提案による条例制定については、執行者からの指摘等に対し、対抗できるような内容での作成が必要であるとの話も聞かれたが、本市において、今後、研究が必要となる課題であると認識したところである。

また、政策提言を行うための分科会をスタートさせるに当たっては、提案を行った議員がリーダー（座長）となるため、分科会をどのように構成して、どのように着地をさせるかといったビジョンを持ち合わせていることが必要であるとの説明があり、また基本的にはどの議員も参加可能であるとのことであることから、提言を実現させるための強いリーダーシップとかなりの自由度をもって協議、議論を行えているとの印象であった。

さらに政策提言の有用性、実効性については、その提言にどれだけエッジを効かせられるか創意工夫が必要なところではあるが、何回かの一般質問より、ある意味では一度で大きなインパクトを与えることができる趣旨の発言があり、提言の仕方を工夫することで、執行者を動かす有効な手段となることも確認できた。

本市では、議会改革調査特別委員会を平成24年から4年間設置し、議会基本条例、政治倫理条例の制定をはじめとする、種々の改革を行ってきており、特別委員会において未完了の協議事項については、平成28年度からその議論の場を議会運営委員会へ移行させ、審議を行ってきたところであるが、議運での協議事項は多岐にわたり、ボリュームも多いことから、腰を据えて様々な議会改革のための議論を行う場を設けることの必要性について、あらためて考えるべきであると感じた。

また、その他の取り組みとして、議会報告会・シティ・ミーティング（4常任委員会ごとに4つの会場でテーマを設定し実施）、市議会モニターの設置（推薦と公募により募集）など、市民の意見を広く聴取できる機会を多く設けており、議会の広聴機能も充実していると感じられたが、今回の視察項目である市活懇及び議政研、政策条例制定、政策提言の実施等を含め、四日市市議会では、入口から出口まで、つまり、「議政研（分科会）での協議、議論を行った上での政策提言」、「パブコメ実施を経た上での議員提案による政策条例制定」、「議会報告会・シティ・ミーティングにおける市民の意見の整理、調査研究を経た上での課題に対する報告のホームページ掲載」、「市議会モニターからの意見をもとに改善された事項」等、インプットからアウトプットまでのサイクルがしっかりと出来上がっており、こうした仕組みづくりについては、本市議会に足りない部分でもあり、参考にできればと考える。

説明いただいた議員からの、「議会改革に終わりはない」「議政研の前身である市活懇が四日市市議会の今の基になっている、地方分権改革と合致していたこともあるが、その時期に種として蒔かれたものが今の議政研に繋がっている」といった意見を聴き、議会改革を続けることの意義、改革のために議論することの必要性をあらためて感じた。

(3) 静岡県 静岡市議会 視察概要

静岡市の概要 (平成 30 年 10 月 1 日現在)

- ・面積 1,411.83km²・人口 706,287 人・世帯数 313,611 世帯
- ・市制施行 明治 22 年 4 月 1 日
- ・一般会計予算額 H31 年度：3,180 億円 H30 年度：3,122 億円
- ・議員定数 48 人
- ・政務活動費（議員一人当たりの年額）300 万円

視察事項

「静岡市議会における議会改革への取り組みについて」

- ・議会活動報告（静岡市議会基本条例に基づく取り組み） 等

○目的

本市議会では、平成 27 年に太田市議会基本条例を制定したところであるが、制定以降、その都度、必要な部分において確認を行うことはあっても、全体的な見直し等は行っていない状況にある。

議会基本条例に基づく静岡市議会の取り組みについて、議会活動報告の形式による確認（検証）の手順やその成果等、また、その他の議会改革全般における先進的な取り組みについても、参考といたしたく、視察研修を行うものである。

○所感等

静岡市議会における議会活動報告であるが、これは、議会基本条例の条文ごとに、その取り組みや実行について、報告書という形式により整理し、発行しているものである。必要に応じて、逐条解説も付されており、また条文と併せて、実績等を、写真やグラフ等を掲載しながら、分かりやすく説明しており、条例制定後の取り組みとしては、全国でも比較的少ないと思われ、先進的な取り組みであると感じた。

議会基本条例や政治倫理条例については、議会改革の中心施策として制定している自治体が多いが、議会活動、議会運営の根幹をなす、その基本となる重要な条例であるが、議会関連の例規類という括りの中で、その他の例規と一緒になくなってしまっただけに目につくことは少ないため、このように毎年、条例に沿って振り返ることにより、条文に規定された事項が、適切に実行、運用されているかを確認できるとともに、どこが不十分であるかの確認を、議員自身はもとより、市民に対しても HP 等を通して公開することで、説明責任を果たすことになり得ている。議員にとっては、ある意味で厳しい側面もあるが、こうした検証を積極的に行なっている姿勢は、参考とすべき部分である。

その中でも、議員が行った「総括質問に対するその後の対応状況」につい

ては、抜粋版とは別に、資料編を作成し、市議会だよりに掲載されたものを、質問に対する答弁と執行者の対応と併せて詳細に記載されており、答弁以降の執行者の取り組みや今後の計画等が一目で分かるよう、まとめられていた。

このことについては、掲載するに当たり、その内容や範囲をどうするか等、当初は執行者の意向とのせめぎ合いもあったとのことであり、また、その活用についても課題であるとの説明もあったが、どのようにしたら議会だよりを見ていただけるか、議会活動に関心を持ってもらえるか、執行者の対応までフォローし、市政への反映状況を掲載することでもっと活用できるのではないかといったようなことを常に考えているとの説明を聞き、検証の実施や活用にあたっての苦勞も伺えた。

また、その他、様々な改革へ取り組みを紹介いただいた中で、新たなものとして、高校生との意見交換会については、29年度から始められ、市立高校だけではなく、私立高校、県立高校までフォローしており、30年度には5校で実施し、100名を超える生徒の参加があったとの説明がなされたが、非常に興味深い試みであると感じられた。

アンケート結果からは、参加生徒の満足度はいずれも80パーセントを超えており、例えば、通学路の危険個所をテーマとした意見交換会の後に、生徒たちだけで危険個所を地図に落とし込みマップをつくって執行者へ見直しを求めた事例が紹介されたが、高校生でも日常生活、社会生活を真剣に考えており、意見交換会を通して、身の回りの問題点を話し合うことで市政に興味を持ってもらい、結果として自分自身で考える機会をつくることとなったとのことであり、主権者教育の必要性とともに、若い世代へのアプローチという面でも魅力的な取り組みでもあり、本市でも市立太田高校があるので、夏、冬休みを利用した実施について、検討すべき価値があるのではないかとの意見も聞かれた。